

平成 29 年度中小企業・小規模事業者関係予算の概要

平成 29 年 3 月
中 小 企 業 庁

中小企業対策費の予算及び財政投融资計画

1. 中小企業対策費

	28 年度予算額 (注 1)	29 年度予算額 (注 2)	対前年度比
政府全体	1,825 億円	1,810 億円	-15 億円
うち経済産業省分	1,111 億円	1,116 億円	+5 億円

(注 1) この他、平成 28 年度補正予算を計上。

(注 2) 政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省が計上。

2. 財政投融资計画 (貸付規模)

中小企業・小規模事業者向け業務

	27 年度実績	28 年度当初計画	29 年度計画
日本政策金融公庫 (中小企業事業部分)	1 兆 6,625 億円	2 兆 1,265 億円	1 兆 9,100 億円
日本政策金融公庫 (国民生活事業部分)	2 兆 0,517 億円	2 兆 5,100 億円	2 兆 3,730 億円(注 3)
(うちマル経融資)	2,496 億円	2,600 億円	2,800 億円

(注 3) 国民生活事業部分は普通貸付ベース。

<主な事業の概要>

○：29年度当初予算事業
28年度補正予算事業（破線囲い）
◆：29年度財政投融资計画関連
（）内は28年度当初予算額

1. 経営力強化・生産性向上に向けた取組

○戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 130.0億円（139.7億円）

中小企業のイノベーション創出を図るため、中小企業・小規模事業者が産学官とともに連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援する。

○小規模事業者対策推進事業 49.4億円（51.6億円）

商工会・商工会議所等の支援体制の確保や、地域資源を活用した地域経済活性化等の取組を支援する。また、商工会・商工会議所が「経営発達支援計画」に基づいて実施する伴走型の小規模事業者支援を推進する。

○小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資等） 42.5億円（40.0億円）

商工会・商工会議所等の経営指導員が経営指導を行うことを条件に、日本政策金融公庫が小規模事業者に対し、無担保・無保証人・低利で融資を実施する。また、「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所の経営指導を受ける小規模事業者に対し、同公庫が低利融資を実施する。

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 23.9億円（14.3億円）

海外展開を目指す中小企業・小規模事業者に対し、事業計画の策定から海外展示会への出展等を通じた販路開拓、現地進出、進出後の課題や事業再編の対応までを一貫して戦略的に支援する。また、EPA（経済連携協定）に基づく原産地証明制度及び海外認証に関する情報提供等を実施する。

○ふるさと名物応援事業 13.5億円（10.0億円）

各地域にある地域資源を活用した「ふるさと名物」のブランド化などを支援する。具体的には、①中小企業・小規模事業者が地域資源の活用や農林漁業者との連携によって行う商品・サービス開発・販路開拓、②海外展示会出展等を通じたブランド確立や海外販路開拓等を支援する。

○地域・まちなか商業活性化支援事業 17.8億円（20.3億円）

商店街における公共的機能や買物機能の維持・強化を図る全国モデル型の取組や、商店街内の個店等が連携して行う販路開拓や新製品開発を支援する。加えて、コンパクトシティ化に取り組むまち（中心市街地）における地域への波及効果の高い複合商業施設の整備を支援する。

○中小企業連携組織対策支援事業

6.8 億円 (6.8 億円)

全国中小企業団体中央会に対し、組合に運営指導を行うための経費を補助する。これにより、組合の事業環境改善や展示会出展等につなげていく。

(参考) 平成 28 年度補正予算における関連事業

○革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業

763.4 億円

中小企業・小規模事業者が、第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービスの開発等を支援。

○経営力向上・IT 基盤整備支援事業

13.0 億円

中小企業・小規模事業者等の業種の垣根を越えた企業間の電子データ連携に関する先進的事例の調査を行うとともに、中小企業・小規模事業者等に対して、IT を活用して付加価値向上、業務効率化などの経営力向上を図る取組事例を紹介する相談会を開催。

○サービス等生産性向上 IT 導入支援事業

100.0 億円

中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資する IT の導入を支援。

○小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業

50.0 億円

地域振興等機関が実施するアンテナショップの設置や、展示会・商談会の開催などを通じた販路開拓を支援。

○小規模事業者販路開拓支援事業 (小規模事業者持続化補助金)

120.0 億円

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援。なお、賃上げ・雇用対策に取り組む事業者による取組は重点的に支援。

○商店街・まちなか集客力向上支援事業

15.0 億円

商店街・中心市街地が、外国人観光客による需要を取り込むために行う環境や施設の整備等の事業や、消費喚起に向けた商店街での高いセキュリティを有する IC 型ポイントカードの導入等に対して支援。

2. 活力ある担い手の拡大

○創業・事業承継支援事業

11.0 億円 (新規)

産業競争力強化法の認定市区町村で創業を目指す創業者や創業支援事業者を支援するとともに、イベントの開催等により創業機運の醸成を図る。また、事業承継ニーズの掘り起こし・早期準備の促進を図るとともに、事業承継 (事業再生を伴うものを含む) を契機とした経営革新や事業転換を支援する。

○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業

61.1 億円（58.4 億円）

中小企業再生支援協議会において、財務上の問題を抱える中小企業者に対する窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定を支援する。また、事業引継ぎ支援センターにおいて、後継者問題を抱える中小企業者の事業引継ぎを図るための相談対応や後継者マッチング等を実施する。

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

54.8 億円（54.7 億円）

各都道府県に設置されているワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」を活用し、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対する総合的な相談対応を行う。また高度・専門的な課題に対応する専門家の派遣や、支援ポータルサイトによる支援施策の情報提供等を実施する。

○中小企業・小規模事業者人材対策事業

16.7 億円（18.1 億円）

中小企業・小規模事業者が、必要とする人材を地域内外から発掘・マッチング・定着することに対して支援する。また、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成する。

○独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金

185.8 億円<うち復興庁計上 6.5 億円>

(192.5 億円<うち復興庁計上 8.3 億円>)

中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、「経営基盤の強化」、「経営環境の変化への円滑な対応」のための施策を行うとともに、東日本大震災により被災した中小企業・小規模事業者に対する復興支援に取り組む。

3. 安定した事業環境の整備

○中小企業取引対策事業

13.9 億円（9.9 億円）

下請事業者による連携を促進するなど中小企業・小規模事業者の振興を図るとともに、下請取引に関する相談の受付や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等、取引の適正化を図る。

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

28.5 億円（32.1 億円）

中小企業・小規模事業者等が消費税を円滑に転嫁できるよう、時限的に転嫁対策調査官（転嫁 G メン）を措置し、違反行為の監視・検査体制の強化を図る。

○消費税軽減税率対応窓口相談等事業

19.4 億円（新規）

消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォーラムの開催、相談窓口の設置や、専門家派遣を通じたきめ細かいサポートを行う。

○日本政策金融公庫補給金

161.3 億円 (157.9 億円)

日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利引下げ分について、財政措置を行うことで、新たな事業の展開など、政策上の後押しが必要な分野における中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。

○危機対応円滑化業務支援事業

9.5 億円 (9.9 億円)

災害、金融不安等、国が認定した「危機」に際して、日本政策金融公庫の信用供与（損失補填等）を受けた指定金融機関（商工中金等）が中小企業・小規模事業者に必要な資金を供給することで、資金繰りの円滑化を図る。

○中小企業信用補完制度関連補助・出資事業

55.0 億円 (76.0 億円)

※うち信用保証協会による経営支援対策費補助事業 13.0 億円 (12.0 億円)

経営状況が悪化している中小企業者の借入に対して信用保証協会を通じて保証を行うとともに、債務不履行時の協会の損失の一部を補填することで、中小企業者の資金繰りの円滑化を図る。また、経営改善・生産性向上に取り組む中小企業者等に対し、協会が地域金融機関と連携して経営支援を実施する。

◆商工中金による長期のリスク資金の供給

240.0 億円 (230.0 億円)

グローバルニッチトップを目指す中小・中堅企業、地域の中核となる中小・中堅企業、地域資源を活用する企業連携体・組合に対し、長期資金（一括返済・成功利払い）を供給し、海外展開、新事業展開、経営改善・再編等を支援する。

◆日本政策金融公庫による資本金劣後ローン

400.0 億円 (400.0 億円)

新事業への取組や企業再生等の局面にある中小企業・小規模事業者に対し、金融検査上、自己資本とみなされる資本金（一括返済・成功利払い）を供給し、財務状況を報告することで、民間金融機関からの借り入れを支援する。

（参考）平成 28 年度補正予算における関連事業

○中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援

642.0 億円 (うち財務省計上分 326.0 億円)

- ①政策金融：日本政策金融公庫・商工組合中央金庫によるセーフティネット貸付等を実施するとともに、経営力の向上に取り組む中小企業者等を支援する、日本政策金融公庫による低利融資制度を創設する。
- ②信用保証：中小企業者等が行う既に存在する保証付き融資の借り換えや新規資金の追加による前向きな投資を支援する。

4. 災害からの復旧・復興

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）【復興】

東日本大震災被災地向け 210.0 億円（290.0 億円）

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の 3/4（うち国が 1/2、県が 1/4）を補助する。

（参考）平成 28 年度補正予算における関連事業

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（中小企業等グループ補助金）

熊本地震被災地向け 800.0 億円

※第 3 次補正予算において追加で 183 億円計上見込み

熊本地震で被災した中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用及び共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用を補助。あわせて、実態に則して一部のみなし大企業も支援。

○東日本大震災復興特別貸付等 【復興】

68.0 億円（77.0 億円）

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、政府金融機関が「東日本大震災復興特別貸付」等の低利融資を行うために、必要な財政支援を行うことで、被災事業者の資金繰りを支援し、早期の事業・経営の再建を図る。

○中小企業再生支援事業 【復興】

13.9 億円（25.6 億円）

東日本大震災の被害を受けた中小企業・小規模事業者等の二重債務問題を含む再生支援に対応するため、被災事業者からの相談に応じるとともに、必要に応じて再生に向けた事業計画の策定支援・債権買取支援等を行う。

（参考）平成 28 年度補正予算における関連事業

○熊本地震対応（中小企業・小規模事業者の資金繰り支援） 610.0 億円（うち財務省計上分 414.0 億円）

①政策金融：平成 28 年熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援するため、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫が「平成 28 年熊本地震特別貸付」を行う。

②信用保証：平成 28 年熊本地震により経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援するため、信用保証協会が通常の限度額とは別枠で 100%保証するセーフティネット保証 4 号を適用する。